

令和 8 年度第 1 回 長野県宿泊税活用部会 議事録

日 時：令和 8 年(2026)年 7 月 27 日(月)

10:30～12:00

場 所：県庁議会増築棟 4 階 402 号会議室

※WEB 会議システムを併用

出席者：部会長 山田 雄一

委員 伊藤 祐三

委員 小林 史成

委員 斎藤 宗治

委員 白澤 裕次

委員 日墓 正博

委員 丸山 俊郎

委員 矢ヶ崎 紀子

委員 和田 寛

事務局：観光スポーツ部長 柳井 和則

観光スポーツ部次長 小山 浩一

山岳高原観光課長 馬場 武親

山岳高原観光課課長補佐 和田 克彦

1 開 会

＜和田補佐＞

定刻になりましたので、ただいまから令和 8 年度第 1 回長野県宿泊税活用部会を開会いたします。

私は進行を務めます、県観光スポーツ部山岳高原観光課の和田と申します。よろしくお願いいたします。

本部会の委員は、お手元に配布の名簿のとおり 9 名の皆様でございます。長野県市長会の役員改選に伴いまして、経済部会長であります駒ヶ根市長の伊藤委員に新たに就任いただいております。伊藤委員よろしくお願いいたします。

＜伊藤委員＞

駒ヶ根市長の伊藤です。本日はよろしくお願いいたします。駒ヶ根市にとりましても、中央アルプス駒ヶ岳を中心に年間 100 万人の観光客をお迎えしているということでございます。大いに関心を持って取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

＜和田補佐＞

ありがとうございました。

伊藤委員、小林委員、白澤委員、日基委員、矢ヶ崎委員はオンラインでの出席となります。

本日、オンラインとの併用開催となりますので、ご発言の際には最初にお名前をおっしゃっていただきまして、マイクに向かって大きな声で御発言くださいますようお願いいたします。

部会は公開となります。資料と議事録は、後日県のホームページに掲載いたしますので、あらかじめ御了承いただければと思います。

それでは、開会に当たりまして、柳井観光スポーツ部長から挨拶申し上げます。

2 あいさつ

＜柳井部長＞

4月から観光スポーツ部長を務めております柳井と申します。昨年度までは次長として務めておりまして、引き続きにはなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和8年度第1回宿泊税活用部会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、本年2月に策定しました長野県宿泊税活用計画の検討に当たりましては、様々な貴重なご意見をいただいたことに改めて感謝申し上げます。

また、本年6月からはいよいよ長野県宿泊税制度をスタートしたところでございます。現在は、宿泊税活用計画に基づき各事業を実施しておりまして、暮らす方も訪れる方も、皆様に税導入の効果を実感いただけるよう、利便性と満足度の向上に向けた取組を進めているところでございます。

本日は、現在実施しております様々な宿泊税活用事業の進捗状況についてご報告するとともに、活用計画に基づく効果検証の方法ですとか、令和9年度の宿泊税活用事業の検討の方向性について、委員の皆様からの忌憚のないご意見をいただければと思っております。本日はどうぞよろしくお願い致します。

3 会議事項

(1) 令和8年度宿泊税活用事業の進捗状況等について

＜和田補佐＞

それでは会議事項に入ります。

以降の進行は、審議会組織運営要綱第2条第4項の規定によりまして、山田部会長にお願いすることといたします。よろしくお願いいたします。

＜山田部会長＞

よろしくお願いいたします。日本交通公社の山田でございます。

ちゃんと裏取りをしているわけではないのですが、おととい世界の飛行機の旅客数が記録更新したという話がありました。SNS情報なので本当かどうか分かりませんが、いずれにしてもコロナというのがあったことが遠い昔のように、本当に世界中で人が移動しているような時代になってきました。

国内に関しても、先ほどありましたように6月から長野県でも宿泊税ということになりましたが、ほぼ同時のタイミングで北海道等も県レベルで宿泊税が導入されてくると。今年度末には沖縄県でも宿泊税が導入されてくるということになるので、これまでは宿泊税を導入するかしないかというようなところが論点だったと思いますが、まさしくこれから、長野県の観光というものを成長させていく、また持続可能性を高めていくということに関して言うと、この宿泊税をどのように使っていくのか、どのような形で再投資につなげていくのかというところが、非常に大きな課題になっていると思います。

その意味でこの宿泊税の活用部会というのは非常に大きな意味を持っている部会だと思いますので、ぜひ各委員から活発なご議論をいただければと思っております。

本日の会議事項につきましては、3点ということで、令和8年度の宿泊税活用事業の進捗状況についての話、2点目は今私が申し上げたことが絡みますけれども、その宿泊税の活用が、どのような形で長野県の観光振興を前進させているのかというあたりのところの部分の検証といったところが2点目、3点目はそれを踏まえつつ、来年度の事業をどのように考えていくのかというところが3点目ということになっております。この3点を、今日議論していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、まず会議事項1の令和8年度宿泊税活用事業の進捗状況等について、事務局より説明をお願いいたします。

<馬場課長>

山岳高原観光課長の馬場武親と申します。この4月に異動してまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料1令和8年度宿泊税活用事業の進捗状況等についてご説明いたします。今年度の宿泊税活用事業全体の概要につきましては、2ページの一覧に記載のとおりでございます。

宿泊税活用計画においては、今後5年間で取り組む施策として定めた、長野県らしい観光コンテンツの充実、観光客の受入環境整備、観光振興体制の充実の3つの柱と、市町村交付金で各事業を進めているところでございます。各事業の進捗状況について次のページから順次説明させていただきます。

まず、3ページをご覧ください。①長野県の多様な魅力を楽しめる観光コンテンツ整備促進につきましては、自然・文化・食などの多様な観光資源を活用した観光コンテンツ整備を支援する事業でございます。想定される対象事業の例としましては、スキー場でのグリーンシーズンに利用できるアトラクション施設の整備ですとか、酒蔵やワイナリー等で新たな体験コンテンツを提供するための施設改修、悪天候でも楽しめる屋内VR体験施設の整備などの取組を想定しております。こちらの事業については、6月10日から公募を開始しておりまして、先週、募集を締め切ったと

ころでございます。今後、評価会議による選考を行った上で、8月中の交付決定を予定しております。

続いて4ページをお願いします。②アドベンチャートラベルガイドの養成につきましては、本県の豊かな自然・文化・歴史を生かした体験型観光をサポートできる質の高い通訳ガイドの養成を目的とした事業でございます。事業内容に記載していません、A T リコメンドガイドについては、特定分野の専門性や実績がある通訳ガイドで、育成の最終到達点となるものでございます。もう一つの地域通訳案内士は、県内を外国語で案内できる一定の知識と技術を持つ人材として養成、認定するもので、先ほどのリコメンドガイドの養成の基盤となる位置づけでございます。今年度は、長野県観光機構を実施主体として、地域通訳案内士の育成研修等の実施と、県独自のガイド認定制度の策定に向けた検討を進めてまいります。

続いて5ページをご覧ください。③自然公園施設等の上質化につきましては、外国人旅行者を含めた全ての来訪者が自然を満喫できる自然公園を目指し、質の高い受入環境の整備を実施する事業でございます。今年度は美ヶ原高原園路のバリアフリー化設備の測量設計ですとか、美ヶ原、御嶽山の案内板の多言語化、見どころやコース、所要時間といった情報の拡充の整備を実施する予定でございます。また、来年度からは市町村等への補助事業を開始する予定でありまして、現在、制度を構築しているところでございます。

続いて6ページをご覧ください。④サイクリングルートの安全な走行環境やサイクリスト向け拠点整備を支援でございますけれども、サイクルツーリズム推進のため、安全で快適な走行環境や受入環境の整備を支援する事業でございます。支援の内容としましては、サイクリストに必要な機能を有する休憩施設の整備、宿泊施設におけるサイクリスト受入環境の整備、サイクルトレインの運行に必要な設備の整備、サイクリングロードの案内看板の整備といった4種類の補助事業を実施しております。5月中旬から公募を開始し、交付決定はまだ少ない状況でございますが、重点的に整備することとしている塩の道エリアや諏訪地域を中心にさらなる整備の活用促進を図ってまいります。

続いて7ページをご覧ください。⑤信州観光M a a S システムの構築及び運営につきましては、公共交通や観光施設等の利用に係る検索・予約・決済手段を一元化する観光M a a S を推進する事業でございます。現在受託者であるJ R 東日本長野事業本部と調整しながら、システムの構築を進めているところでございます。また、県や交通・観光関係者からなる推進体制を構築するため、信州キャンペーン実行委員会のもとに、信州観光M a a S 推進部会を設置しまして、具体的な機能や全県への展開方法について検討してまいります。来年4月には、長野、松本、軽井沢を中心とするエリアで先行導入し、来年度以降、徐々に導入エリアを拡大しまして、令和12年度には全県に展開していく予定でございます。

続いて8ページをご覧ください。⑥鉄道駅や宿泊施設集積地等から観光地を結ぶ定期観光路線の新設・増便の支援でございますけれども、自家用車での移動はできるものの、公共交通が十分に整備しておらず、観光客の移動が困難なエリアにおいて、観光地間を結ぶ広域観光バス路線を新たに運行する事業者等を支援する事業でございます。4月に公募を行いまして、今年度は資料右側に記載の3路線を採択したところでございます。

9 ページをご覧ください。⑦タクシー事業者の配車アプリ導入の支援でございますが、観光客の移動の利便性向上を図るため、タクシー事業者が行う配車アプリの導入に係る費用を補助しまして、効率的な配車体制の構築を支援する事業でございます。事業期間は、令和 10 年度までの 3 年間で 1,000 台程度の支援を目標としてございます。8 月から公募を開始する予定でございます。

続いて 10 ページをご覧ください。⑧主要交通結節点における情報提供体制強化や待合施設の受入環境整備の支援でございますが、公共交通で来県する観光客が観光地へ移動するにあたって、円滑な乗継や快適な待合ができるよう、バス待合所や情報案内機器の新設等の環境整備を支援する事業でございます。現在公募中にして、8 月中の採択を予定しています。

11 ページをご覧ください。⑨既存交通ではアクセスが難しい観光地への周遊等に資する旅行商品造成の支援でございますが、鉄道駅や宿泊施設集積地等の主要な観光拠点から、既存交通機関ではアクセスが難しい観光地への周遊・滞在観光の創出に向けたツアーの造成を支援する事業でございます。県内の複数の観光地を巡る県内発着のツアーを対象としておりまして、資料の右側に記載しているようなツアーの造成支援を想定してございます。5 月から公募を開始しておりまして、順次交付決定を行っているところでございます。

続いて 12 ページをご覧ください。⑩宿泊施設集積地における観光まちづくりの取組の支援でございますが、周遊や長期滞在の拠点となる宿泊施設が集積している地域の魅力向上及び上質化を図ることを目的に、市町村やDMO等が策定する実施計画に基づく取組を支援する事業でございます。資料の右下に想定される取組例を記載してございますが、周遊滞在環境の向上に向けた観光案内所の改修ですとか、広場空間等の整備、観光客の利便性向上に向けたデジタルサイネージや多言語案内表示等の設置など幅広い取組を対象にしてございます。また、対象となる地域は全県で 8 地域程度を想定しております。6 月 10 日から、実施計画の基となる基本構想の申請受付を開始しておりまして、こちらの事業も先週、募集を締め切ったところでございます。今後、評価会議の選考を行いまして、8 月下旬頃には、採択候補地域を決定しまして、11 月頃には採択地域を決定する予定でございます。

続いて 13 ページをご覧ください。⑪高付加価値化やユニバーサル化等、観光客の満足度向上、安全対策の取組の支援でございますけれども、旅行者が快適に滞在できる環境を整備するため、宿泊施設における滞在環境の向上等に向けた取組を支援する事業でございます。6 月 8 日から公募を開始したところ、大変多くの申請をいただきまして、予算の上限に達したため、7 月 10 日で受付を終了ということでございます。受付終了以降も事業者の皆様からの相談体制を整えまして、次年度の事業の検討に反映していく予定でございます。

続いて 14 ページをご覧ください。⑫人材育成や地域DMO等の体制強化の推進でございますが、観光産業の高付加価値化を図るための人材育成や、地域DMO等の体制強化に取り組む事業でございます。観光人材の育成につきましては、本日ご出席いただいております、和田委員が代表になっている株式会社ズクトチエさんが受託者ということで事業を実施しておりまして、7 月から来年 2 月まで全 10 回のプログラムを予定してございます。第 1 回を今月の 16 日、第 2 回を先週の 23 日に開催したところでございます。28 名の方にご参加をいただいたところでございます。それ

から、DMO等の強化につきましては、8月中に組織間協力による経営効率化に向けた検討会を開催する予定でございます。

続いて15ページをご覧ください。⑬県内観光団体が観光統計データを共有・分析するための仕組みの提供でございますが、県内の観光関係者が共通で活用できる観光データ基盤を構築しまして、地域の観光振興施策ですとか、マーケティング活動の実践につながることを目指す事業でございます。観光統計データや顧客管理データ等を複合管理するデータマネジメントプラットフォームの構築に向けまして関係者のヒアリングやシステムの詳細の検討など、長野県観光機構が中心となって進めているところでございます。

最後に16ページをご覧ください。⑭宿泊税市町村交付金でございますが、独自課税市町村を除く県内72市町村に対して交付するものでございます。市町村が、独自施策に活用可能な一般交付金と、県が定める広域的かつ重点施策に活用可能な重点交付金がございます。重点交付金の対象となる事業につきましては、資料に記載の4つのテーマ、二次交通の充実、観光DXの推進、信州デスティネーションキャンペーンに向けた受入環境整備、インバウンド誘客に向けた受入環境整備の4つを今後3年程度の重点テーマということで設定してございます。下のところに一般交付金の活用事例というのがございますが、地域資源を活用した旅行商品造成ですとか、観光地の環境整備、それから右下に重点交付金の活用事例を記載していますが、広域シャトルバスの運行や信州デスティネーションキャンペーンに向けた広域周遊ツアーの造成などがございまして、市町村から申請をいただいた事業について計画の承認、交付決定の手続を順次進めているところでございます。なお、交付金は2年間の限度として基金への積立も可能としております。今年度事業につきましては、基金積立分を含めまして、来年2月までに計画申請を受け付けているということでございます。資料1の説明は以上でございます。

<山田部会長>

ありがとうございました。

事務局から資料1に基づきまして今年度の宿泊税の活用事業、既に動いているものになりますけれども、それについての進捗を説明いただきました。

各委員からご意見なりご質問なりをいただきたいと思いますっておりますが、一番初めは五十音の逆ということで、和田委員さんからこの名簿の一番下から上に上がっていく形でよろしく願いいたします。なので、和田委員の後は矢ヶ崎委員ということですのでよろしくお願いします。

<和田委員>

ご説明いただいてありがとうございます。去年の議論を非常に踏まえていただいて、我々事業者側からしても非常に使い勝手のよい補助金がいくつか並べていただいているなという感触でございます。特に去年からずっと申し上げているつもりでいるのですが、やはりまちづくりであるとか、観光集客につながるコンテンツそのものへの投資というのを継続的にずっとやっていくということが、長野県の観光業を長い目で見て持続的に発展させていくということが非常に必要だろうと考

えていまして、そういった意味で、今日ご説明いただいた中でいうと、最初の観光コンテンツ整備促進であるとか、宿泊施設集積地における観光まちづくりであるとか、もしくは高付加価値化やユニバーサル化など、いわゆるハードにそのまま使える補助金をご用意いただいた。今までの長野県の補助金の中でも比較的画期的な動きをしていただいている、我々としてもこれを使わせていただいて、何かしら次のお客さんの集客につなげる、それが最終的にはまた宿泊税が増えるということにつながってくるような、会社としての投資リターンみたいな関係をしっかり持てるような補助金になっているのではないかと考えています。

まだ初年度でございますので、これからしっかり効果測定をしていきながらにはなると思いますが、ある程度少し長い目で同じようなメニューを重ねていただいて、事業者からもこれをまた来年度使ってこういうふうにやろうということ、早めに計画を立てられるようにしていただくというのも重要なのかなというのはございます。感想めいたものしか申し上げられませんが、私からは以上でございます。

<山田部会長>

ありがとうございます。矢ヶ崎委員いかがでしょうか。

<矢ヶ崎委員>

ありがとうございます。今ご説明をお聞きして、やはり宿泊税という仕組みを導入してよかったなというところをしみじみ思っております。長野県らしい使い方、戦略的な使い方、長く継続して支援しながら使っていく自由度のある財源というものがしっかり整えられた、それでできるようになったことというのは、この資料1にご説明いただいたことなのかなと思って感慨深いところです。全体的にバランスはよいと思います。和田委員からもご指摘ありましたように、私もハードを含めた受入れのところしっかりと重点が置かれているということは、とてもよいなと思っています。

その中に、例えば5ページに示されている自然公園施設等の上質化ということにもありますけれども、こういったものは多分県民の皆さん方も遊びに行かれるところだと思いますので、ああこういうふうに使われているのかということが、ちゃんと分かっていただける、実感していただけるのかなと思った次第です。

今申し上げたことを前提として、これからのことも含めて3点簡単に申し上げたいと思います。一つは、それぞれの事業の成果測定の仕方です。今、ここに書かれているKPIで、まずはKPIを設定したらそんな簡単に変わるものではありませんので、まずはこれで走るんだらうなということで納得しているところなんです、特に商品造成であるとか、システム構築であるとか、つくりましたよというところまでが成果目標になっているというものもありますので、これは別途評価のPDCAを回す委員会か何かのほうで、つくったものがどう使われているのかという、商品なら売れたのかとかですね、ブラッシュアップが重ねて行われているのかとか、そういった本当の意味での成果も見ていくという視点をどこかに持ったほうがよいということが一点です。

それから、資料 1 の 14 ページに書かれてありましたけれども、人材育成系の取組です。これは非常に重要だと思いますので、予算としてそう大きくはないのかもしれませんが、継続してしっかりやっていただきたいと思います。国のほうでも観光庁の予算が増えて、支援事業とかも増えてきておりますけれども、やはりそういったものを受け取って、地域として力を上げていくためには、最終的には人だなと、人材だな、というところがありますので、そのところを大事にしたいと思います。

最後に、これからだと思いますけれども、特にそんな大きな問題なく宿泊税を導入できていると思いますが、こういったことに使って、こういう成果が出ていますよ、ということ、県民や事業者の皆様方に、きちんとフィードバックをしていく。これはすごく大事なコミュニケーションだと思いますので、今からしっかりご準備されていかれるとよいかと思いました。以上です。ありがとうございました。

<山田部会長>

ありがとうございます。では次は丸山村長、お願いします。

<丸山専門委員>

私のほうから具体的なところでまず 2 点、お伺いというか、意見というところになるのですが、まず 4 ページのアドベンチャートラベルガイドを養成というところですが、この事業そのものが新たな観光コンテンツの整備促進というところに含まれているんですけれども、実際にいわゆるネイチャーガイド的なものだったり、我々のほうでいうと登山案内人の方たちというのは、どうしても人口減少に伴って今減ってきているような状況があったり、存続自体がまず大変だというような背景がある中で、新たにこういうものをつくって成り手がいるのかというところが一つ懸念されるところです。一つ考え方としては、既にあるものに対しても、こうしたものを汎用できるような仕組みにさせていただくと、現在既にいるガイドさんたちの継続というところにはつながるのかなというところと、やはり人手が今減っている中で、行政でいうといわゆるエッセンシャルワーカーみたいな、介護士とか保育士というところが全く成り手がないような状態の中で、こういったプラスアルファのところへの成り手というのが現状できるのかなというところ。もう少しデジタル化による効率性みたいなところに汎用できるような内容にさせていただいたほうが現実的なのかなと思ったところです。

それから、9 ページのタクシー事業者の配車アプリ導入の支援というところで、こういったものもこれから出てくると思うのですが、白馬ですとか軽井沢みたいに既に導入しているところというのは、どちらかというと少し先にして実験台みたいになっている部分もあって、それが最終的に長野県全体のためになっているということがあるので、この補助金そのものは導入に関する経費ということなので既に導入しているところは無理だとは思いますが、一方で、先んじてそういった取組を続けているところに対する何かしらのインセンティブができるような形の、例えば、他の項目でつけるみたいなことを考えていただけると、よりチャレンジできるのかなと思います。

それから、全体のところでなんですけれども、先ほど、和田委員から事業者の使い勝手がよいというところで、私もそのように思っていますのと、一方で、これは以前からお願いというか、お伺いしているところで、いわゆる行政的に整えなくてはならないところがちゃんとこの財源以外で今後も担保できるのかというところです。具体的などころでいくつか挙げさせていただいたんですけれども、昨今で言うと、山の遭難が相当に増えているので、お客さんが増えれば増えるだけそういったものにお金がかかるんですけれども、それを県民の県民税から出すのかというところで言うと、やはりこういったところから出していくようにしていかないと、本来増えた分だけ負担が増えるようなものに対しては活用できるようにしておいた方がよいと思うのですが、そこに関しては県のほうではちゃんと面倒を見るという言い方をされたので、この中に入っていなくてももしっかりやっていただきたいということだったりとかな。

あとはレンタカーによる事故について、そういったものへの啓発だとか対応といったことを、これからよりお客様が増えることによって、特に海外の方は文化とか違いますので住民も非常に不安に思っているところですので、各自治体でやるべきことはもちろんやりますけれども、県全体に関わってくるようなところや、県警みたいなところは、特にきちんと財源を確保して対応いただきたいところです。以上です。

<山田部会長>

ありがとうございます。次は日墓村長、お願いします。

<日墓委員>

木島平村の日墓ですが、今日は大変ありがとうございます。この宿泊税につきましてはこれからということで、村としても大いに期待をしていきたいなと思っていますが、取組の中では大きく分けると、ソフト事業とハード事業になると思うのですが、特にソフト事業の面については、木島平のようにまだまだ観光の集客量が少ない小さな市町村からすると、ソフト事業というのはある程度集客力があったり知名度があるところについては、今回こういう計画についてはかなり効果を発揮するのではないかなと思います。ただ、そうでない市町村については、このソフトがどこまで効果を発揮するのか、そしてまた、将来的な費用負担も考えて、もう少し考えていかなくてはならないかなと思います。そういう意味で、ハードの面についても事業に入っていますので、ハードのほうを活用しながら、まずは観光地をしっかりと魅力を高めていく中で、集客力を高めていくというのが、まず先決な市町村もあるかなと思います。

ただ、課題とすれば、もともとそういう弱い観光地については、集客力だけではなくてやはり発信力が弱い部分もあります。ですから、ただ単にハードで整備をしても発信力が弱いとなかなかそれが効果として観光客の増加にはつながってこないだろうと思いますので、その発信力というのはやはり県とかそういうところに期待していきたいなと思います。長野県全体の底上げをしていくという意味で、宿泊税を活用しながら、集客のあるところ、それから情報発信力の強いところ、そうでないと

ころをみんなが連携して全体の底上げができるような、そういうような取組になることを期待しています。以上です。

<山田部会長>

ありがとうございます。では、白澤委員お願いいたします。

<白澤専門委員>

よろしくお願いします。僕のほうではこの事業一覧について、おおむね本当にその地域が必要とされる支援にそれぞれ向き合った宿泊税の活用かなと思っています。今回、我々とするといろいろなコンテンツであったりとか、いろいろな問題が片方でありながら、交通インフラの問題というのは僕もずっと再三言ってきているので、そういう意味ではこの交通インフラの改善をまず足がかりに、この地域全体の周遊性とか、観光地のコンテンツづくりに推進できるような状況ができれば、まずよいなというのが一点です。

我々もいくつかエントリーさせてもらっているのですが、こういった事業をやっていく上で、市町村ももちろんそうなんですけれども、先ほどあったDMOの体制強化という問題もあって、こういったものをうまく連携させながら、大変失礼な話になりますけれども片方で行政マターになると非常にその使い方というか、考え方が少し偏る部分がありますので、DMOの体制を強化して、DMOそのものがこの事業で宿泊税の活用についてかなりのイニシアチブを持って進められるような状況を体制強化の中で我々もつくっていくかなければいけないし、そういう協議をしていかなければいけないなと思います。

あとは、こういったその支援事業でそれぞれがエントリーをしていくとなるのでしようけれども、先ほど木島平の村長さんがおっしゃっていたように、地域の中でもかなり観光に対する格差が大きくなりますので、こういったところでその市町村の地域の中で主導する市長であったり、村長が全体を含めたリーダーシップを発揮できるような体制と、それから本気度を常に見せていく必要があるんだと。少なくとも村内であったり、地域によって宿泊税を取っている宿泊のホテルさんとか旅館さんがありますから、こういった方たちにこの宿泊税を活用してどのように街が変わったかということを示す必要がありますので、そういう意味では市町村の覚悟が問われますし、我々DMOの覚悟も問われる、そういう支援事業になると思いますので、本気で取り組んでいきたいなと考えています。以上です。

<山田部会長>

ありがとうございます。では、斎藤委員ですね。

<斎藤専門委員>

長野県のホテル旅館組合会を代表しております斎藤でございます。徴収の現場としては、大きな混乱もなくという声が多く、私のほうには混乱の声が上がっていません。ただ、何件かお客さんの声ということで本当に例えばなんですけれども、ある

旅館さんでは宿泊税を徴収したところ、「なんだ、一品多く料理をつけてくれるのか」という声をいただいたとか、そういうような報告をいただいております。

今回、先ほど和田委員からもございましたけれども、事業者に対して非常に使い勝手のよい補助金ということで、本当にそこは大変感謝しております。ただ、宿泊の業界の中では大変失望の声が多く実は上がっております。というのは、資料 13 ページの中で、直接、滞在環境の向上ということで、我々宿泊事業者に対する補助制度がございます。これについては本当にありがたいと思うのですが、せっかくお客さんから見て我々が一番長く時間いるということで、効果というのが本当に直接お客さんに見えるということなんです、いかんせん全体の予算と規模が小さすぎる。今回も募集をしていただいて、20 件上限 250 万円ということで、多分あっという間に申し込みがあって埋まってしまったということは、かなり私たちもここに対して相当な期待を持って今回の宿泊税の導入をしたにもかかわらず、予算規模が少なすぎてここに対しては本当に不満の声が大きくあります。規模もそうですし、例えば、大規模な投資促進という意味では、大規模な事業者さんで上限 250 万円だということでは少し不足がありまして、ただ、ここに対して直接投資はなかなか難しいと思いますが、例えば利子の補給を出すとか、そういうような関係の補助もあってもいいのではないかなと思います。あと、これそのものの募集の制度についても、結構皆さんから声がありまして、早い者勝ちはないのではないかと。しかも、1 年に 1 回の募集で我々は設備投資をするのにも計画を立てて、工事をしてというと、今の状況ですと、例えば 1 年はかかってしまったりというようなこともありますし、それから工事期間についても、それぞれの地域によっては、例えば夏はできないとか、冬できないとか、秋できないということがございますので、ぜひその辺のことを勘案していただいて、例えば募集を年に数回する。しかもお尻を年度をまたがった、例えば 2 月で締めて 3 月までというようなことを言わないで、スタートしてから 1 年間とかというような形で、年度をまたいだ活用ができるようにしていただきたいな、とお願いをする次第でございます。以上でございます。

<山田部会長>

ありがとうございます。では、アルピコの小林委員、お願いいたします。

<小林委員>

小林です。よろしくお願いします。6 月からスタートしましたので、本当にこれから持続的に投資が進み、お客様が増えてまた宿泊税の税収が増えるというようなよい活用になっていけば、今のような 1 案件ごとの金額が少ないという問題も解決していくと思いますので、ぜひ PR も含めてお願いできればなと思います。

今回、事業一覧でも結構二次交通のところ入れていただいております。ありがとうございます。やはりこの観光コンテンツの充実と、そのアクセスのところは連携が必要だと思っていますので、無駄にならないようにというか、観光コンテンツがよくても、やはりそこをつなぐものがないとダメですし、いろいろなことが採択されて県内にいろいろな魅力的なところができたとしても、今は基本的には自家用車が多いですけれども、山岳リゾート長野県という中で、そういうことでよいかとい

うことは、少し今後検討に値するのかなと思っています。なかなか事業者とかそれぞれのエリアで単独でやっていると、横串を刺して連携するということができにくいですから、ぜひ県主導で、例えば重点エリアをここにしようということをやって、事業者から手が挙がらないんですけれども、逆にこう手を挙げるというか、そういうことを促進するようなこともぜひお願いしたいと思っています。

あと一点だけ。タクシーの配車アプリの話があったと思うのですが、これは具体的に上高地というような記載がありますけれども、上高地自体は私が理解している範囲では、独自のアプリ等ではなくて、配車システムということはないんですけれども、マイカー規制をしているエリアですので、基本的にはお帰りの際も並んだ順番でやっているということになっているようですので、少しその辺は事前に誤りがあってもいけないですので、ぜひヒアリングなり確認をしていただければなと思っています。

それからもう一点、具体的なところでいくと、10 ページの待合施設のところなのですが、ここもなかなか事業者サイドからいくと、どこをどういうふうにしてという問題が、やはり自分のところの足元しか見えていないというところがあるので、JRなのかバスなのか、車でもよいのですが、主要なところを含めて、観光地なり来客人数とか来訪者数を見ながら、ここにこういうものがあるとより公共交通が乗りやすくなるようなことを調査していただいて、やはり県主導でいくつかピックアップして、こういうことを進めていきたいというようなことをしていただけるとありがたいかなと思っています。なかなか今すぐに何をということではないのですが、バス路線を引いたり周遊バスを引いて、今日明日すぐにいくら周知しても乗るということはないですので、やはり継続的になんていうか、一回採択されたものを継続して利用促進できるような取組をしていきたいなと思っています。私は以上です。

<山田部会長>

ありがとうございます。ではお待たせいたしました。最後、伊藤市長お願いします。

<伊藤委員>

ありがとうございます。駒ヶ根市の伊藤でございます。3点ほどお伺いできればと思います。一つは10番の観光まちづくりの取組の支援であります。私も当市の事情を申せば、今、来年度からの総合計画それから観光協会で観光戦略をつくっておりまして、この公募の時期とその計画がまとまるのがずれるものですから、今すぐ手を挙げるのがなかなか難しいのですが、これは来年度以降その取組がどうなるのか、8地域を指定されるということになっておりますが、来年度以降も新たな指定の事業があるのかどうか、また非常に幅広い書きぶりですので、どういう基準で採択をされていくのか、その辺りのイメージがあれば教えていただきたいのが一つ。

それから、二つ目は、いわゆるインフラ整備をどうするかということであります。先日、長野県以外の富山や新潟などの山岳地域を抱える市町村の皆さんと遭難対策

についての連絡協議会を立ち上げまして、私ども駒ヶ根市も発起人の一人として、先日、設立の会議をやったところであります。そこで話題になったのは、登山愛好家が増えていくのは大歓迎なんだが、その遭難対策にかかる費用、あるいはいわゆる遭対協の皆さんの技量、そして、どうしても高齢化が進んでいく中で会員の確保をどうしていくのか。そうしたことについて協議会としてお互い連絡を取りながら、今後、国などへ向けて対応を求めていこうという話をしたところであります。そうした遭難対策も含めまして、山小屋あるいは登山道、こうしたインフラを誰がどう担っていくのかということは、大きな問題だということが話題となっております。これまで、ほとんど地元市町村自治体が面倒を見てきたわけではありますが、今回の宿泊税を契機にこうした観光インフラについて、どのような対応をされていくのか。新たな取組を支援されるということが、今回の宿泊税の大きな力点になっていることは理解しますが、やはりインフラあつての観光地域ですので、その辺りの取組を今後どうされていくのかということが一つ。

それから最後にもう１点。この信州観光M a a Sシステム、非常に期待をするところでありますが、この実施状況を見ますと、ＪＲ東日本が中心となって進めていくと受け止めます。長野県の場合、南信の場合はＪＲ東海が路線を持っておりますし、運営をしております。それから、ほかの民間企業との乗り入れの問題もあらうかと思えます。駒ヶ根市としてはロープウェイ駅へのマイカーを禁止にして、ロープウェイ駅は路線バスで維持しておりますが、こうした路線バス、非常に昨日、おとも、この週末、大変な混雑をしております。こうしたM a a Sがあればもう少し交通整理ができるのかなと考えておりまして、私どもも市が周遊バスあるいは公共ライドシェアなども入れて、二次交通を取り組んでいるのですが、そうしたものの整合性がこの観光M a a Sシステムの構築とどうすり合わせをしていくのか。その辺りについても、今後の方向性についてお話しいただければありがたいという３点であります。ありがとうございました。

<山田部会長>

ありがとうございます。各委員それぞれの立場からいろいろ御意見いただいたと思いますが、現時点で県のほうから、コメントがあればいただければと思います。

<馬場課長>

回答させていただきたいと思えます。

まず矢ヶ崎委員から３点いただいているうち、成果の効果測定の関係の質問をいただきましたかと思えます。特に商品造成とか、M a a S等のシステム構築については、つくることが目的にならないようにしていきたいと当然我々も思っておりまして、M a a Sですと参加するシステムを作った後に、事業者さんがどれくらい参加しているのかとか、どれくらい利用されているのか、といったようなことを順次、指標に加えたりしながら、成果をしっかりと測定できるようにしていきたいと思っております。また、人材育成については継続的にやっていきたいと思っておりますし、成果のフィードバックにつきましても、宿泊税を導入した際の６月上旬にも、我々の県庁のほうにも、どんなことに使われるのかというお問合せもたくさんいただきましたので、

その成果等をしっかり公表していきたいと思っております、資料２のほうでも説明させていただければと思います。

丸山委員から３点ご質問いただきました。私がお答えできる範囲でお伝えしたいと思います。一つ目のアドベンチャートラベルガイドの関係ですが、うちの課でも、信州登山案内人という制度もやっておりますので、そういったところの親和性というところもありますので、いろいろな制度を活用しながら幅を広げていければよいかと思っています。それから、今日の議題の３番目のところで、来年度に向けてというところで、デジタル化のほうが現実的ではないかといった意見については、来年度以降の対応で考えていければと思っております。それから、タクシー事業者の配車アプリ導入に関しても、これも同じでして、また担当課のほうから必要あればお答えいただければと思いますが、来年度に向けて、先行して実施しているような事業者さんへの支援についても検討していければと思っています。

それから、山岳遭難の関係について、先ほど伊藤委員からもお話がありましたけれども、山岳遭難も３年連続過去最多ということで増えておりまして、県では別途、山岳遭難防止対策検討会で検討しておりまして、白馬村の山岸観光課長にも参加していただいたりするのですけれども、登山者の方の受益者負担という、例えば協力金といったようなことも考えられますし、山小屋からも宿泊税を徴収いただいているということもありますので、いろいろな観点がありますので、そういったことも含めて検討していきたいと思っております。

斎藤委員から１１番の滞在環境の向上事業に関するご意見をいただきました。確かに全体のバランスからして５,０００万円という予算額が少ないのかもしれないのですが、県でも宿泊税活用事業の中でやりくりというか工夫をしまして、こういった滞在環境の向上事業のほうに振られるような調整は、今、検討しているところでございまして、できるだけ宿泊事業者さんの支援もしっかりできるように対応していきたいと思っております。あとご意見いただきました年間に複数回募集するとか、そういったようなご意見については、また来年度の事業設計におきまして検討してまいりたいと思っております。

小林委員からいただいたところにつきましては、ご意見を踏まえて検討させていただきたいと思っております。

それから伊藤委員から３点いただきましたが、観光まちづくりの関係につきましては、今現在たくさん応募をいただきましたので、来年度以降の募集をするかどうかについては現在検討中でございます。税収が上振ればぜひまた募集していきたいと考えています。またどういう基準で採択かということですが、やはり広域観光に資するような広域的な滞在拠点になるような、そういったようなところが判断基準になるのかなと思っていますので、いろいろ基準があるんですけれども、そういったことを踏まえながら審査していきたいと思っています。それから、山岳遭難の関係ですが、先ほど申しましたように、別途山岳遭難防止対策検討会を開催しておりまして、そういったところでの山小屋支援ですとか登山道整備とかの観点も踏まえながら、宿泊税と両方の観点で今後検討していきたいと思っております。それから、Maasについて、ＪＲ東日本に委託しましたが、南信はＪＲ東海さんということで調整をいろいろしていきますし、事業者や市町村が参画する検討の場をつくりました

ので、ぜひそういったところを活用しながら、これから調整をしていきたいと思っております。

<山田部会長>

ありがとうございます。

私からも少しですけれども、全体像として今まで議論してきたところをやっているということで、全部で14の事業概要ということですが、長野県の魅力を高めていくということと課題を解決していく、また体制を強化していくというところで、バランスは取れているのだと思います。ただ、今各委員からの話もありましたように、県の施策としてはバランスが取れているのですけれども、それが落ちていく地域側としてのところというところかなりグラデーションがあると思うので、地域から見たときにこれらがパッケージでどう見えているのかというあたりについての整理というのにも必要かなと思います。先ほどもありましたように、交通は重要なものだけれども、交通だけを整備したらよいかという話ではないので、コンテンツの部分の整備と交通の整備、またはハードウェアの整備みたいなところが連動していくとシナジーが出ていくけれども、それがこの各事業、担当課も分かれていますので、自分の担当課ところとしてはこの事業をというところにはなるのですが、地域からすると複数の事業が動いていくということになるので、そのところを見ていただけるとよいかと思います。

もう一つは、矢ヶ崎委員等からありましたけれども、人材等の部分のところはすごく重要なのですが、やはりその体制づくりというところに併せて、人材の出口というのですか、人材が働きやすい環境をつくっていくということも意識をしないと、人材育成だけしてもその育った人材がなかなか行き場がないみたいな話になると非常にもったいないので、今回こういう観光振興体制の充実といったようなところも挙げられていますので、そういうところと、その人材の出口みたいなところも考えてもらえるとよいかと思います。

これは矢ヶ崎委員や複数の方からもありましたけれども、やはり宿泊税を入れてよかったというか、数値の話ではなくてなんとなく体感的に関係者の方によかったなと思ってもらえるというところというところ、先ほどの斎藤委員からあったこういう使い勝手のいい事業というのは、実際の効果以上にその関係者の人たちに与える心理的な効果というのは結構大きいと思いますので、こういったようなものも配慮いただいていくといいのかなと思います。

(2) 長野県宿泊税活用計画に基づく効果検証の実施について

<山田部会長>

第2の論点です。効果検証の実施について、事務局から説明をお願いいたします。

<馬場課長>

それでは、資料2の長野県宿泊税活用計画に基づく効果検証の実施について説明いたします。2ページをご覧ください。

昨年度、宿泊税活用部会の皆様からご意見をいただきまして、本年2月にこの計画を策定したところでございます。宿泊税の活用にあたっては、施策の効果を適切に検証して、その結果を旅行者それから観光関係者、県民の皆様公表しながら改善につなげていくのが重要であると考えています。そのため、宿泊税活用計画に定める計画の見直しや効果検証の内容を具体化するとともに継続的に取組を改善するためにPDCAの考え方を整理いたしました。今後は、このページにあります図のとおり、宿泊税活用計画や宿泊税活用事業について、事業の構築から実施、効果検証、見直しまでの一連の取組を行ってまいりたいと考えております。

具体的には図をご覧くださいと、まずはPlanのところでは事業構築段階においては、前年度の効果検証、見直し結果を踏まえた予算要求ですとか、成果指標の達成に向けた重点施策の整理を行います。次にDoですが、事業実施段階におきましては、事業を着実に実施するとともに事業の進捗状況を把握し、必要に応じて課題への対応に取り組んでまいります。次にCheckです。効果検証につきましては、この後詳細をご説明いたしますが、成果指標の進捗状況を把握しまして、宿泊税活用事業の成果、課題等を整理してまいります。それから、4つ目のAction、見直しの段階でございますが、効果検証の結果を踏まえた事業内容や、実施方法のほか、必要に応じて宿泊税活用計画の内容についての見直しも検討してまいります。また宿泊税活用部会の皆様には、PDCAの各フェーズにおいて内容を共有しまして、ご意見をいただきながら事業の改善を図ってまいりたいと考えています。

次に3ページをご覧ください。宿泊税を活用した取組の成果や課題を把握するための効果検証の仕組みを整理いたしました。KGI・KPIの進捗状況を確認しながら、成果や課題を検証するとともに、徴税経費を除く全ての宿泊税活用事業を対象として、毎年度、実績に基づく事業点検を実施してまいります。また、検証結果については宿泊税活用部会で共有し御意見をいただくとともに、事業実績や効果検証の結果概要をホームページで公表してまいります。

続いて4ページをご覧ください。宿泊税活用計画においては表に記載のとおり、成果指標KGIとして、観光消費額、住民が感じる観光の地域貢献度、総合的な旅行者満足度、KPIとして観光消費単価や県内延べ宿泊数等を設定しました。基準値が令和8年度に調査となっているものについては、調査の結果が判明次第、次回以降の活用部会で報告させていただくとともに、令和9年度から基準値との比較による効果検証を実施してまいります。

続いて5ページをご覧ください。昨年度開催しました第3回の宿泊税活用部会で、成果指標としまして、委員の皆様から「地域ごとや季節ごとの延べ宿泊者数があってもよいのではないかな」、それから「宿泊と日帰りの両方の観点から成果を把握すべきではないか」といったようなご意見を頂戴しました。そのため、KGI・KPIとは別にフォロー指標というものを設定しまして、成果指標の達成状況だけでなく、その背景にある観光動向なども把握しながら成果や課題の要因分析が行えるようにしたいと考えております。現時点では、表に記載のとおり、季節別・地域別の延べ宿泊者数や日帰り客数、それから来訪者数の平準化率、一人当たりの平均滞在日数をフォロー指標として設定することを検討しています。

具体的には6ページ以降で、これらのフォロー指標に関する直近の統計・データを掲載しました。簡単に説明しますと、6ページの上段は季節別の県内延べ宿泊者

数、それから下段は季節別の外国人延べ宿泊者数をグラフ表示しておりまして、赤字が令和7年、青字が令和6年となっています。それから7ページにつきましては、地域別、市町村別の延べ宿泊者数について、令和7年のデータで多い順に並べたものになります。8ページは日帰り客数をグラフ化したもので、上段が季節別、下段が地域別となっております、青字が令和6年、薄緑のほうが令和5年のデータとなっています。9ページは上段が地域別の来訪者数の平準化率をグラフ化したものでございまして、あと下のところに県内全体の一人当たりの平均滞在日数を過去3年分を算出したものになっています。こうしたデータを活用しながら、より効果的な宿泊税の活用につなげてまいりたいと考えています。

最後の10ページでございしますが、こちらは昨年度第3回活用部会の資料を一部改定しまして、資料1で説明しました宿泊税を活用した各事業が、KPI指標にどのようなにつながっているか、貢献しているかを体系的にロジックツリーで表記したものでございます。各事業でしっかり成果を出しましてKPIを向上させて、KSFを実現、それからKGIの達成につなげていくことが大事なのかなと考えてございます。資料2の説明は以上です。

<山田部会長>

ありがとうございます。こちらについては今日もありましたけれども、矢ヶ崎委員からも、こういった施策を展開していくのにあたっては、やはりその成果測定、効果測定というものが重要であるというようなことの指摘を受けて、県のほうで今検討している資料ということになります。ということで矢ヶ崎委員いかがでしょう。

<矢ヶ崎委員>

ありがとうございます。しっかりご検討いただいて、こういうことで進めていくんだなという骨格が見てきておりますので、ぜひこの方向で充実させていただければと思います。特に、フォロー指標を想定するということのを非常に興味深く拝聴いたしました。フォロー指標という名前にするのか、ほかのところではモニタリング指標という名前にしたりもしていますけれども、KGI・KPI設定したものを読み解くためにきちっと定点的に把握しておくべきファクトデータがあるということです、それをしっかりおやりになる。そして、長野県としては平準化ということが非常に重要なので、そこをしっかりと見ておくということかと思います。

将来的にはDMPから上がってくるデータであるとか、Maasから上がってくるデータであるとか、いろいろさらに活用して、現状あるいは将来動向を読み解くためのデータというのが非常に集まってくると思いますので、そういうものをぜひ行政の皆様だけではなくて、地域のDMO、それからそのDMOを支える地域の人材の方々、事業者の方々と共有しながら考えていくということを進めていっていただけるとありがたいかなと思いました。以上です。

<山田部会長>

ありがとうございます。そのほか和田委員いかがですか。

<和田委員>

おおむね構成としてはよろしいと思うのですが、フォロー指標でせっかくなのであれば延べ宿泊者数と日帰りの客数だけではなくて、宿泊者の消費単価、日帰り客の消費単価、多分施策が全然違ってくる話になるのでそれぞれしっかり追っかけられるとよいのではないかなと思いました。

<山田部会長>

そのほかいかがですか。

<斎藤専門委員>

一点不思議に思っているところなんですけれども、我々苦勞して宿泊税を徴収しているんですけれども、その実数が絶対把握できているのですが、今回の資料の中にそのデータの基が、統計の基が、宿泊税の実数というのが一つも入ってこない。せっかく我々は苦勞して集めて、実数まで把握できるものが基礎として入っていないというところが、例えば、実際の話この統計を見て、上田市の統計の人数って私の感覚とものすごくずれている感じがしてしょうがないんです。今回、せっかく実数で捉えることができますので、それをぜひ活用をしていただけないかというのを強くお願いしたいと思います。しかもその実数が早めに、例えば月で締めたものが速報でもいいので、なるべく早く発表になる。それがしかも地域ごと、例えば上田市だったら、上田という単位ではなくて、上田のどの地域、例えば鹿教湯温泉という地域、別所温泉という地域、菅平という地域で、必ず把握できるはずですので、そのデータをぜひ使っていただければ、現場としてはすごく正確なデータとして扱いやすい信頼がおけるデータになるので、ぜひそこは強くお願いしたいと思います。

もう一点ですね。今回の内容から少しずれてしまうかもしれないのですが、宿泊データの中で、例えば善光寺。定常ではなくて、善光寺の御開帳は 600 万人ぐらいが多分善光寺に来るんですが、ただその人たちがどこに泊まっているか、どこに行ってしまうているのだろうというデータがなくて、宿泊としてはその作戦が立てようがないというのがありますので、例えば善光寺だとか、諏訪の御柱だとか、全体の大きいイベントの人の動きというの、宿泊税でやるのか、通常の予算でやるのかは別にしてもお願いしたいなという。善光寺だと去年が一日 7 万人で、前々回が一日 12 万人来ているということになっていますので、どこに行ってしまうているのでしょうか。万博が一日 15 万人なので、本来相当インパクトがあって、長野県中が宿泊者で埋まらなければいけないのに、多分どこかに行ってしまうているのでしょうか。そういう分析をぜひお願いしたいなと思います。以上です。

<山田部会長>

そのほかオンラインの方も含めていかがですか。

<和田委員>

今、斎藤委員がおっしゃった実数というところでお伺いしたかったのは、これインバウンドなのか国内なのかとか、その辺のデータは追えるんですか。もし追える

のであれば、この中にインバウンドなのか国内かみたいな指標があまり入っていないなど。どこまで県として追っかけるかという話もあるのかもしれませんが、やはりこれまた施策が全然違ってくる話になる。追えるのであれば何かしらそういうものもモニタリングしておくといいのかなと思います。

<山田部会長>

多分県側としては答えにくいと思うのですが、矢ヶ崎委員のほうから、将来的にはM a a SのデータとかD M Pという話がありましたが、私も本当にそれはそうだと思います。

今、斎藤委員からありましたように、税務データというのも統計で使えないのかという話のところがあったと思うのですが、やはり税務データというのは、税務データとして独立しているところがあって、それを観光のこういうところを出すか出さないかというところについては、通常で言うと多分それは使えないというか、転用できないとなっていると思います。ただ、斎藤委員からご指摘があったように、非常に有効な、別途ほかに取っていることを考えれば、非常に重要なものになりますので、長野県としてその辺の宿泊税の徴収用のデータというものをある程度まとめないとなれば情報が分かってしまうのでというところが多分危惧されるところなので、この辺のところはどの地域も実は悩んでいるところではあるのですが、長野県として有効に使えるものを考えていただければと思います。

それに限らず、矢ヶ崎委員とかもありましたけれども、移動のデータみたいな話でいうと、今だとGPSデータみたいなところである程度その前後の状況を追えたりとかもしますので、こういう成果を検証していくにあたって、従来のやり方だけではなくて、新しい技術なり、今回の宿泊税といったような制度の仕組みを使った中で、長野県として今の動態がどうなっているのかというのをつかみやすくしていくやり方というものも、並行して考えてみていただけるとよいのではないかなと思います。

和田委員の言うインバウンドのところも、宿泊施設のほうにはインバウンドか訪日かというのは当然、宿帳の関係があるので分かるんですけども、恐らく税務情報であげているときには、その情報は消えて上げているので、税務情報上は今の状態では分からないですね。

<和田委員>

課題としては、やはり実態が、県が把握されているインバウンドの数字とスキー場が持っている数字が全然違うと。その辺が毎回統計上のずれが結構大きいなど。

<山田部会長>

そうですね。やはり今までの県というかどこもそうなのですが、地域の観光統計というのは、サンプル調査のプラットを広げて推計をしているので、その分母になるサンプリングの歪みであったり、数だったりというところの部分で誤差が大きくなっていくという課題をずっと抱えてはきているのです。ただ、斎藤委員がおっしゃるように、ある種、宿泊者数に関してはしっかり調査として、今回例えば延べ人泊

に関してはしっかり分かることになっているので、これをある程度ちゃんと活用いただくということは、ご検討いただければと思います。

そのほかよろしいですか。いずれにしてもこの辺の部分、県全体での観光目標というものと、各事業の中での成果といったところの部分の間には、因果関係としては、いろいろ何層にも、他にも要素が分かれてくるところでもありますので、これをどういう形で検証していくのかというのは、今日提示いただいたようなフレームを走りながら精査をしていただいて、よりメリハリが分かるような成果検証というものができるようにしていただけるとよいかなと思います。

(3) 令和9年度宿泊税活用事業の検討の方向性について

<山田部会長>

では、最後の議題です。令和9年度、来年度になりますけれども、来年度の宿泊税の活用事業の検討の方向性について、説明をお願いいたします。

<馬場課長>

それでは、資料3をお願いします。令和9年度宿泊税活用事業に向けた検討の方向性について説明します。

次の2ページをご覧ください。宿泊税を活用して今後5年間で取り組む施策です。宿泊税活用計画では、宿泊税の活用にあたって、宿泊税導入の効果を実感いただけるよう、施策や地域を極力重点化して実施することとしておりまして、今後5年間で取り組む施策として、資料の下段に記載の内容を定めているところでございます。一方で、具体的な事業に必要な予算については、各年度において県議会の議決を経て決定することとしておりまして、KGI・KPIの達成に向けて、必要に応じて事業内容等の見直しを行うこととしております。

続けて3ページをご覧ください。令和9年度宿泊税活用事業に向けた検討の考え方・スケジュールでございます。宿泊税は、これまでどおりこの宿泊税活用計画に示されている宿泊税充当の考え方として、赤字の部分になりますが、観光振興のための新税という性質を踏まえたもの、宿泊税導入の効果がより発揮されるもの、県全体の施策の方向性と一致するものに充当をしていきたいと考えています。また、令和8年度は宿泊税活用計画に基づく初年度の取組の執行過程にあることから、令和9年度事業につきましては、令和8年度事業の継続ですとか、発展を基本として考えております。一方で、令和8年度予算の執行状況ですとか、執行過程で判明した課題については、令和9年度事業の予算規模や事業内容に可能な限り反映してまいりたいと思います。今日いただいたご意見も、こちらのほうに反映してまいりたいと考えています。また、新しいニーズですとか、課題への対応のために宿泊税を活用する必要性が高い事業がある場合には、取組の一部追加を検討してまいりたいと思います。

なお、令和9年度予算編成に関する今後の検討スケジュールは下段の表のとおりとなっております。次回10月に開催を予定しています第2回宿泊税活用部会では、令和9年度宿泊税活用事業の検討状況について共有をさせていただきまして、ご意見をいただきたいと思いますと考えています。資料3の説明は以上となります。

<山田部会長>

ありがとうございます。こちらについては改めて各委員から、簡単でも構いませので、来年度に向けての部分でご意見をいただければと思っております。

先ほどは名簿逆順でいきましたので、今回は五十音順でいきたいと思います。駒ヶ根市長の伊藤様、お願いいたします。

<伊藤委員>

今日はありがとうございました。一つ今回のデータでそうかと思ったのは、延べ宿泊者数、令和7年度の数字であります。これを単純に読みますと、30市町村ぐらゐが宿泊者ゼロというデータになるわけかなと読みます。そうすると、この市町村交付金の配分が、宿泊者に応じて税収が上がるわけですから、それが宿命といえぱそうなのですけれども、その市町村に対する交付金の差が結果として出てくるのであろうなと思います。そのあたりの施策としての目的、配り方ですね。配分の仕方を県として、そうした市町村に対してどういう名目を持って、宿泊者ゼロという市町村に対して配分していくのか、そこの施策としての整合性を全体の中でどうやって取っていくのか、これは宿泊税が年々定着し大きくなっていくにつれて、一方でそういう格差が逆に開いていくことが想定されますので、県全体としてこの宿泊税の施策の市町村に対する整合性、県としての施策の整合性をどう説明されていくのかというのが今後の課題の一つではないかなと、市町村の立場からはそのように思います。ありがとうございました。

<山田部会長>

では、次アルピコの小林委員、よろしくお願いします。

<小林委員>

ありがとうございます。令和9年度については、8年度の執行途中ということで、継続発展ということで基本的にはよろしいかと思ひますけれども、8年度の中でいくつかの事業が募集を開始されているものがあると思ひますけれども、思ったより反応がなかったとか、手を挙げるものが少なかったというものがもしあれば、もしかしたら14の事業とその事業者というか、乖離があるかもしれませので、その見直しはいくら執行中ではあっても令和9年度に反映すべき必要があるのかなと思ひています。

それから、今回6月からの導入ということで、いろいろなところで宿泊税の徴収が始まりますということが、本当にいろいろなところでやっていただいたんですけども、そうは言っても長野県は全国から世界もそうですけれども、観光地ですので、入れる時だけお願いしたということがないように継続してやっていただけると、やはり長野県は観光客の皆さんに対してすごく気を遣ってウエルカムなんだなということがあるかと思ひます。ぜひ、継続して宿泊税の導入始めました、やっています、こういうふうにご利用していますという広報活動はしていただきたいなと思ひます。以上です。

<山田部会長>

では斎藤委員、お願いします。

<斎藤専門委員>

我々の組合員から具体的な提案がありましたので、ご紹介したいと思います。先ほど雑談の中で、長野に来て暑いという話をされていて、せっかく長野に来たのに爽やかなイメージで帰ってもらえないというこのところの暑さのテーマ感があって、その中で、例えば、来た時にミストが涼しくするものだとか、観光地を歩いていくときに日陰をつくるというような、日陰に入ると長野は涼しいですね、そういう事業があってもよいではないかという具体的な提案をいただきました。規模も提案いただいています、例えば、補助率の2分の1でミストの発生装置については1,000万円、そのほかタープの設置、日陰づくりで500万円を上限に設定。補助対象は観光エリアの組合や公共空間に隣接する店舗や宿泊施設が自分の敷地と一体に設置することが考えられる。またまちづくり事業でも可能と思いますが、規模が大きくて事業が可能な主体も限定的であることから、別メニューの創設をお願いしたいと。初回として、事業費1億円程度で、例えば10から15か所整備、来年夏の共用を目指すことを提案したいと思います。本当に暑い中、例えば今の時期ですと善光寺の仲見世通りを大汗をかいて参道を歩く旅行者、そこにミストや直射日光を避ける日陰があることを思い浮かべていただければ、この事業の効果を想像いただけるということでございます。以上でございます。

<山田部会長>

すごく具体的に言っていてありがとうございます。では、白澤委員お願いいたします。

<白澤専門委員>

ありがとうございます。僕のほうでは、もちろん効果検証という問題も先ほどあって、今後5年間で取り組む施策の中で単純にすぐに結果が出ない、実証実験というか効果が出ないものがたくさん実はあると思うのですけれども、ただ問題はその地域にとってその支援が必要だということを前提に、予算の配分とか支援の方向を継続するなりという方向を出したいなと思っているのです。我々のところでいけば二次交通の整備の問題についても、季節変動の問題だとかいろいろなことを加味して考えていかないといけないのですけれども、ただこの事業に関しては以前から交通インフラの脆弱さをずっと僕らは言っているのですけれども、これをはじめて取り組むんで効果を出すのに、そんなに一朝一夕に効果が出るわけではないのですよね。こういったものをどういうふうに効果検証をしていって、予算化を続けていくかと。特にこちらのエリアですけれども、リニア中央新幹線が2040年近くに通道のめどということになっていまして、そうすると、こういった交通インフラの問題を10年単位の長期で計画していかないといけないということがありますので、その辺を今後の予算化に向けて、効果検証も含めてどのように進めていくのかということ

を、次回、そちらに必ずお伺いして会議に参加させていただいて、改めて意見を述べさせていただきたいなと思っています。以上です。

<山田部会長>

ありがとうございます。では、日基委員、お願いします。

<日基委員>

ありがとうございます。先ほども申し上げましたが、やはり観光については、まだまだ弱い市町村もあるわけなので、その中でこの新たな取組の中で出ている長野県を象徴するような新たな観光コンテンツの整備促進、その中で、言ってみれば、弱いところでも取り組めるような、新たな目玉というものをぜひ取り上げてほしいなと思います。ただ、これについても先ほども話がありましたが、それがやはり定着していくには、1年2年ではなくて5年とか10年とかかなり長い年数をかけないと、その魅力というのは伝わっていかないんだろうなと思いますので、ぜひその辺、長い目で成長を促してほしいなと思います。

県では宿泊税ですが、このほか観光税とか、それからまた日本の成長戦略の中にも多分また観光が入ってくるだろうと思いますので、その辺との関連というか、その中で宿泊税をどういうふうに位置づけていくのか、これからしっかり明確にしていく必要があるのかなと思います。以上です。

<山田部会長>

ありがとうございます。では、丸山委員。

<丸山専門委員>

スケジュールに関してはこのとおりやっただけだと思いますし、取り組む施策に関しましては一旦こういう形だと思いますけれども、先ほど斎藤委員のお話にもありましたけれども、今現状、私たちが予想している未来と大きく変わっているのが、気候変動というところと日本の人口減少が思っている以上に早く進んでいるというところは危惧すべき課題だと思っていますので、これに対応できるような施策を観光面においても臨機応変にとっていかなくてはいけないという意味でいうと、その都度それに合った施策に重点的に取り組む必要があるのかなと思っています。

また、これは使途のほうではありませんけれども、徴収のほうに関しましては以前からお話ししているとおり、定率制を考えている独自課税自治体に対して、最低額を県が決めているようなところに関しては、ほぼほぼ当初から言っているとおり、その考え方自体のほうがおかしい形になっていると私は思いますので、ここは早めに認めていただいて、適正な額をこれから徴収していけるような体制を務めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

<山田部会長>

ありがとうございます。では矢ヶ崎委員ですね。

<矢ヶ崎委員>

ありがとうございます。今ほどご説明いただきました資料3の中身で、来年度もしっかり進めるのだということだと思っております。ただ、その際には令和8年度の反省等も踏まえて中身のブラッシュアップと、ニーズのある事業についてはもう少し予算を寄せるということも少し柔軟にされていったらよいのかなと。

それから先ほども申し上げましたけれども、宿泊税に関する広報、いろいろな方に知っていただくというのを、導入の時期は「導入します」と、「しっかり使います。なのでよろしくお願いします。」という中身だと思うのですけれども。来年か再来年かぐらいになりましたら、「こんなことに使って、こんなふうによくなりました。ありがとうございます。」といったような中身が変わっていくのだと思うんです。そういう払ってくださる方、あるいは特別徴収事業者の皆さん方とのコミュニケーションの中身も少しずつ変わっていくのだなということを考えながらやっていただければと思います。

最後に、宿泊税、大変ありがたい財源なんですけれども、万能薬ではないのでこれで全てができるというわけでもないだろうなということです。例えば先ほどお話がありました山岳遭難対策については、宿泊税も含め多様な財源で全体を賄っていかなければいけないのだと思うんです。いろいろな財源を用いて山岳遭難ということへの対応、この裾野には医療というところも見えてくると思うのですけれども、そういうことをしっかり検討していくというのは、別途必要なのかなと思いました。以上です。

<山田部会長>

では最後になりますが、和田委員。

<和田委員>

来年度についてスケジュールなり、今年度募集しながらということに関しては全く異論はございません。ただ、小林委員だったり矢ヶ崎委員におっしゃっていたように、やはりニーズの高い事業とそうでもなさそうな事業というのが見えてくると思いますので、2ページにあるようなところ、宿泊税をおおむねこの5年でもうやって割り振るかみたいなのところについては柔軟に、ニーズの高いものにできるだけ撒いていただくというようにしていただくのがよいのかなと思っています。具体的には観光まちづくりの推進と宿泊施設の滞在環境の話に関して、恐らくもう今の時点で応募がかなり多いという状況だと思いますので、これについては柔軟に金額の割り振りを見直していただきたいなと思います。

繰り返しにはなりますけれども、やはりハードにしっかりお金をかけながら、観光客の数を増やして、宿泊税を増やして、これをまたよい投資につなげていくというような発想でぜひ県のほうも動いていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思っております。以上です。

<山田部会長>

ありがとうございました。

皆さんの意見を集約しますと、基本継続5年間ということでやってきていますので、ある程度は継続をしっかりして成果を中長期的に出していくということを目指していったほしいということだったと思います。その上で、初年度、これは来年度以降もそうだと思いますが、事業に対する人気不人気というところも出てくると思うので、そういうことを踏まえた形での微調整というのはいずれ検討してほしいということだったかと思います。

来年度予算を考えているときは、まだ事業成果が出てないタイミングで考えていかなければいけないというタイムスケジュールなので、なかなか難しいところはあると思いますが、成果のアウトカムみたいなところはその次の年度なんだけれども、次が終わってから評価になると思いますが、応募がどうだったのかというあたりは、次回の時にはある程度こういう応募があって、最終的にはこういうような形で予算をつけたということは、10月の次の部会の時でも出せると思いますので、そういったようなものを示していただきつつ、来年度の事業についての検討というものを進めていけるようなものができればよいなと思っております。

委員の皆様、オンラインの方も含めて、これだけは言っておきたい、言い残したみたいなことがもしありましたら、いただければと思いますがいかがでしょうか。

では、県のほうからコメントがあればいただければと思います。

<馬場課長>

私どもとしては、初年度宿泊税事業を着実に実施していくということがすごく大事だと思っておりまして、観光まちづくりやMaaSなどは予算額も大きな事業になりますので、しっかり進めていきたいと思っています。

また、本日いただいたご意見も踏まえて来年度につなげてまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

<山田部会長>

ありがとうございました。冒頭で申し上げたように、この宿泊税をどのような形で使っていくのかというのが、今後の長野県の成長といったところに影響してくると思いますので、委員の皆様、また県の皆さんもここに鋭意取り組んでいただければと思っています。

その他ということで(4)がございますが事務局いかがですか。よろしいですか。

今回は10月ということで、また事務局から日程調整が行われると思いますのでよろしくお願いいたします。では、第1回の長野県宿泊税活用部会については閉会にしたいと思います。どうもありがとうございました。

(終)